

住民懇談会報告

街区ごとに 住民懇談会が開催されました。

○各街区の状況

①第一街区 2月10日開催 参加者/34世帯40名

- ・街区の状況報告 総戸数113戸 内定住79戸、セカンド法人24戸
- ・転入、転出者の報告。一斉清掃、ノーポイ運動の参加者の報告。
- ・街内での養蜂(趣味程度)の際の対策要望。今年の花見の会の運営に関する報告。



②第二街区 2月17日開催 参加者/24世帯29名

- ・懇談会の途中、逝去された服部さんの見送りをしました。

③第三街区 2月24日開催 参加者/35世帯42名

- ・街区の状況報告 総戸数168戸 内定住91戸。セカンド法人77戸
- ・転入者の報告と紹介。一斉清掃、ノーポイ運動の参加者の報告。
- ・草木捨て場の利用に関する報告。太陽光発電所の進捗状況報告。



○区会改革に関して・区会役員の選任方法(案)の説明へのご意見 (→記号は質問への回答です)

従来区会長は選挙で選出し、区会長が役員を選任してきましたが、より多くの住民の方々に、区会活動を経験していただき、区会への理解を深め、相互に助け合う意識を持って頂くために、役員の選任方法を当番制とする提案をしました。すでに各世帯に資料を配布していますので、当日の説明内容は省略し、参加者から寄せられた今回の説明の趣旨に関するご意見やご提案を報告します。

1) 区会役員の役割について

- ・役員になる人が引き受けやすいように、もっと業務の簡素化をしてほしい。
- ・役員の業務を見ると大変な量で、私生活と区会の仕事のどちらを優先するか考えてしまう。
- ・業務を減らすと言っているが、どのような業務が減るのか知りたい。
→現時点では、会計、書記、監事の業務をコミ協への移管。その他は今後コミ協と話し合う。
- ・任期を2年としているが、やる人の負担を考えると任期1年としてもよいのではないか。

2) 役員の選び方について

- ・役員当番を4人を選んだ場合、誰が区会長になるのか。選任方法を考えておくことが必要。
- ・入居日の基準は、セカンドから定住に変わった場合はどちらの日になるのか。
→セカンドでこちらに来られた日と考えています。
- ・年齢制限をした場合、対象の方が少なくなってしまう恐れがある。
- ・80歳以上でもやれる人がいる、年齢制限をせずに柔軟な対応の方が良いのではないか。
- ・一人暮らしでもやれる人がいる。自分自身も単身時に役員になり、人間関係が作れた。
- ・地縁や血縁のない街では、人間関係が薄く、役員持ち回りではうまくいかないのではないか。
- ・世帯順で世帯主が役員をやった後で、また奥さんにも順番が回ってくるのか。
→当番は世帯順だが、役員は「人」にやっていただく。将来は女性の参加が必要になる。
- ・ほかの組織の役員と重複するとあるが、具体的な役職まで規定した方が良い。
- ・大変そうでやりたくないという人が出てきたらどうするのか。
→(参加者から)役をやることで、人との関わりが増え、何かあったときに役に立つ。
- ・病気や仕事で出来ない人がいると思う、世帯の状況を判断するという1項を加えるよう提案する。

3) その他の質問、ご意見

- ・役員定数はどうなるのか。3分割のスタートは2020年とってたが2019年からなのか。
→2019年度は、区会長が1名減となる。2020年度は、この1年間やってみて役員数を考えます。
※2020は5名減と答えましたが、実際に1年間やってから、役員の適正数を再度提案します。
- ・万が一うまくいかなかった時は元に戻せるのか。
→戻せるが、うまくいくように協力してほしい。問題があれば解決策を考えていくことが必要。
- ・説明会への参加者が少ない。出てきてない多くの方に、資料を配布し十分説明してほしい。
- ・改革の成果として、シニアでもやっていけるようなスタイルにすべきだ。
- ・当番制では、街づくりへの取り組みが不十分になる。コミ協との連携を慎重にやってほしい。
- ・若い世代(子育て中、働いている世帯)の参加者が少ない。説明し、意見を聞く必要がある。

○ご意見に対しての取組と今後の予定

以上、寄せられたご意見、ご提案につきましては、区会役員会にて検討し、当番制による役員選任方法がうまくいくように反映します。なお当番制は、2020年度から実施の予定です。説明や配布資料にミスがありましたことをお詫びします。(2街区には再配布します) (福元記)

★「街内移動便」の試行運行の結果報告について

昨年12月から3カ月にわたり実施してきた「街内移動便」の試行運行が2月15日で全6回を終了しました。

これは、車を運転できない方などに少しでも買い物の機会を提供できないか、との考えで1丁目から3丁目の方を中心に「美奈宜の市」「金曜日」へ送迎する試みでした。

数回の広報誌等での告知・直前の訪問案内を行いました。残念ながらその利用実績は期間通して2名の利用に終わり、想定を下回りました。

結果、本チームの総意として「この実績と諸要件を考え併せ、以後の本格運用は無理」との判断に至りましたことを報告致します。

なお、西ビルからの車両提供、積極的なボランティアドライバーの皆さんとチームメンバーの協力に感謝申し上げます。何か新たな動きができないかなあ・・・と考えつつ一旦活動を休止といたします。

有難うございました。

杜のあし対策実施検討チーム 前田健一 記

☆区会役員の変更 書記大倉さんの後任は、福元(現区会長)が兼任します

1月をもって書記役の大倉さんが転居のため、退任されました。

区会会則6条5項及び7項、付則3(3)により、書記の後任は福元が兼務することを通知します。なお本件は、役員会にて了承されています。(福元記)

新しい住人のご紹介

○ 安丸さん (定住)



編集後記- 終の棲家を目指して

美奈宜の杜の住人の多くが、ここを「終の棲家」としたい、またはそうなってほしいと期待しています。一方、毎年5世帯ほどがこれ以上住めない、子供さんの元や交通利便の良い都会へ転居されています。住めない理由の多くは、移動手段が不便、医療体制が心配、一人になって倒れた時面倒を見てもらえないなど、実生活への不安です。住民の過半数が75歳以上になると予想される2025年頃には、最終的な施設が完備されているのが課題です。住民同士での支え合いも、限界があります。すでに街は23年を経過し、益々高齢化が進みます。管理会社や行政への要望はもちろん、自分たちでも「終の棲家」を目指す取り組みが必要な時期です。(福元記)